小浜市　農業集落排水事業　経営戦略

団　　体　　名　：　福井県　小浜市

事　　業　　名　：　農業集落排水事業

策　　定　　日　：　平成29年3月

計　画　期　間　：　平成28年度　～　平成37年度

小浜市　産業部　上下水道課

目　次
（農業集落排水事業）

1 経営戦略策定の趣旨･･　1～2

2 小浜市下水道事業区域図･･････････････････････････････････････　3

3 処理場の概要･･　4

4 普及・水洗化の推移･･　5

5 調定額・収納額・収納率の推移･････････････････････････････････　6

6 有収率の推移･･　7

7 使用料の推移（一般家庭用）･･･････････････････････････････････　8

8 起債償還額・残高の推移･･･････････････････････････････････････　9

9 事業概要

（1）事業の現況、（2）民間活力の活用、（3）現状分析･････　10～12

10 経営の基本方針･･　13

11 投資・財政計画･･　13～16

12 事後検証、更新等･･　16

13 投資・財政計画表（収支計画表）･････････････････････････････　17～18

14 経営比較分析表･･　19

15 事業別下水道使用料　推移表（一般家庭用）･･･････････････････　20

16 総括（基本方針・目標・取り組み）･･･････････････････････････　21～22

1. 経営戦略策定の趣旨

下水道事業は、市民の環境衛生の向上および都市の健全な発達に寄与すると共に、河川、海域等の公共用水域の水質保全に欠かすことのできない根幹的事業です。

本市の下水道整備は、市街地区域の「公共下水道事業」、農村区域の「農業集落排水事業」、漁村区域の「漁業集落環境整備事業」、そして、その他の区域を合併浄化槽で順次整備を推進してきました。

平成 27 年度末における上記各下水道事業を併せた人口ベースによる普及率は99.4%に達し、普及率向上に対する建設整備は概ね完了となります。今後の事業は、「建設工事」から「維持管理」へシフトし、将来にわたり安定・継続した下水道サービスを提供できるように、経営基盤の強化を図っていく必要があります。

現在の社会情勢は少子高齢化や人口減少、産業構造の変化等、著しく複雑多様化した状況となっています。このような社会情勢の中、本市では平成 27 年度に「まち・ひと・しごと創生　小浜市総合戦略」を策定し、「産業の振興、安定した雇用創出による働きやすいまち」・「定住人口の維持、交流人口の拡大による出会いのあるまち」・「若い世代の希望を実現し、次代を担う人を育むまち」・「誇りと愛着を持ち、安心して住み続けられるまち」を大きな柱として、第 5 次小浜市総合計画に掲げる『「夢、無限大」感動おばま』の実現へ向け、まちづくりに取り組んでいます。

下水道事業者としても、今後とも市民に安定・継続した下水道サービスを提供できるように、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図るため、事業の方向性を示す経営指針として、平成 28 年度から平成 37 年度までの10年間に渡る経営戦略を策定します。

策定に際しては、「投資支出」と「財源収入」の収支均衡バランスを図ると共に、経営状況の透明化に努める必要があります。

「投資支出」の根幹の一つである、各施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減、安全性および機能の健全化に対する計画について、公共下水道事業においては、平成 29 年度に「ストックマネジメント計画」策定を目標とし、順次、作業を始めています。また、農業集落排水事業においても、ストックマネジメント手法に基づく、「最適整備構想」策定に努め、将来的には公共下水道への統合も視野に入れた構想を検討しています。漁業集落環境整備事業においても、国庫補助等を活用したストックマネジメント手法に基づく、各施設の修繕・更新等の計画策定に努める必要があります。

「財源収入」の根幹の一つである「使用料」について、公共下水道事業は平成 28 年度から使用料単価を改正しており、今後も 5 年間程度の中期間で適正審議を実施し

ていく予定です。また、平成 32 年 4 月に地方公営企業法の適用を目指し、平成 28 年度から地方公営企業法を適用するための「基本計画」の策定に取り組み始めています。農業集落排水事業の使用料については、一部の施設において平成 29 年の夏季から使用料改正を予定しています。漁業集落環境整備事業の使用料については、同事業区域内において 2 種類に分類されている使用料単価の統一について検討していく必要があります。

このように、「長期的な経営予測をすること」、「収支均衡バランスを考慮すること」などが非常に困難な中で経営戦略を策定しているため、本経営戦略策定後も中期間で見直しを行い、PDCA サイクル（計画策定【Plan】・実施【Do】・検証【Check】・見直し【Action】）を働かせ、適正かつ効率的な事業経営を目指すことが必要となります。

小浜市下水道事業区域図

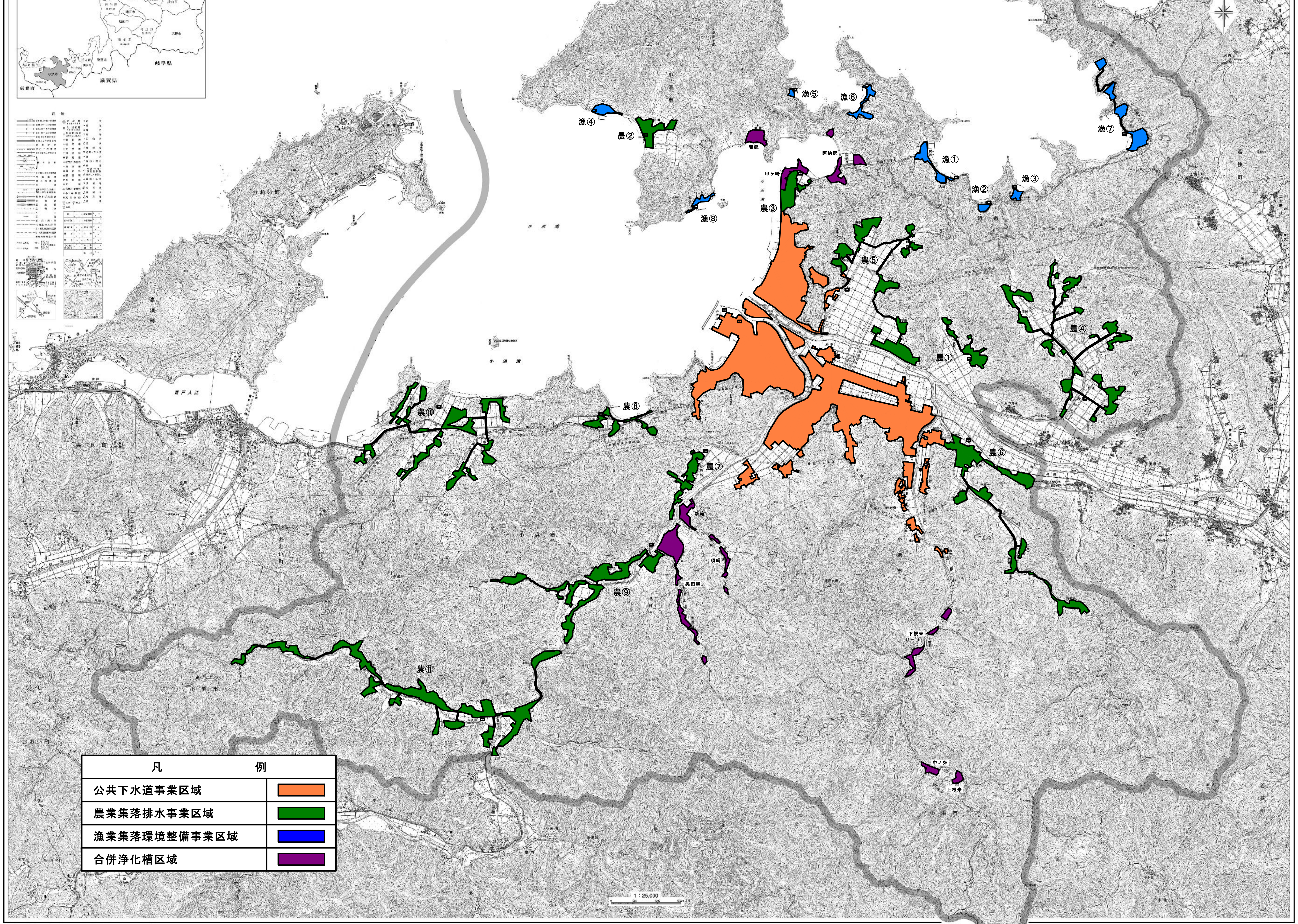

3.処理場の概要

◆公共下水道事業

施設名	供用開始	供用開始後年数	処理区域面積 ha	処理能力 ㎥/日	処理方式
小浜浄化センター	平成3年3月30日	26年	708.95	11,900	標準活性汚泥法

◆農業集落排水事業

事業図No.	施設名	供用開始	供用開始後年数	処理区域面積 ha	処理能力 ㎥/日	処理方式
農①	太良庄	昭和63年4月1日	29年	10	102.6	接触曝気
農②	堅海	平成元年4月1日	28年	11	72.9	接触曝気嫌気ろ床
農③	甲ケ崎	平成4年6月1日	25年	12	108	接触曝気嫌気ろ床
農④	宮川	平成6年8月1日	23年	65	253.8	接触曝気嫌気ろ床
農⑤	国富	平成10年4月1日	19年	48	486	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ
農⑥	松永	平成10年5月1日	19年	46	475.2	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ
農⑦	谷田部	平成13年4月1日	16年	11	141	接触曝気嫌気ろ床
農⑧	勢浜	平成14年6月1日	15年	12.2	192	回分式活性汚泥法
農⑨	口名田	平成14年10月1日 平成14年12月1日 平成15年4月1日	15年	52	432	回分式活性汚泥法
農⑩	加斗	平成14年12月1日	15年	68	613	回分式活性汚泥法
農⑪	中名田	平成18年2月1日	11年	61.4	484	回分式活性汚泥法
合計	11 処理場			396.6	3,360.5	

◆漁業集落環境整備事業

事業図No.	施設名	供用開始	供用開始後年数	処理区域面積 ha	処理能力 ㎥/日	処理方式
漁①	阿納･犬熊	平成元年4月1日	28年	3.1	500	接触曝気
漁②	志積	平成元年4月1日	28年	0.8	51.6	接触曝気
漁③	矢代	平成2年4月1日	27年	1.4	80	接触曝気
漁④	泊	平成5年3月31日	24年	4.8	93.6	回分式活性汚泥法
漁⑤	宇久	平成6年3月31日	23年	0.9	36	回分式活性汚泥法
漁⑥	加尾･西小川	平成6年3月31日	23年	5.1	176	回分式活性汚泥法
漁⑦	田烏	平成9年3月27日 平成10年4月1日	20年	32.9	463.6	回分式活性汚泥法
漁⑧	仏谷	平成11年10月1日	18年	2	37.4	回分式活性汚泥法
合計	8 処理場			51.0	1,438.2	

4.普及・水洗化の推移

◆農業集落排水事業

年度	事業区域内 人口(人) ①	処理区域内 人口(人) ②	普及率 % ②/①	水洗化 人口(人) ③	水洗化率 % ③/②	備考
平成23年度	8,188	8,188	100.0	7,935	96.9	
平成24年度	8,187	8,187	100.0	7,924	96.8	
平成25年度	8,072	8,072	100.0	7,813	96.8	
平成26年度	7,965	7,965	100.0	7,725	97.0	
平成27年度	7,821	7,821	100.0	7,603	97.2	

＊既に高い水洗化率であるが、更なる水洗化率の向上に努めていく。

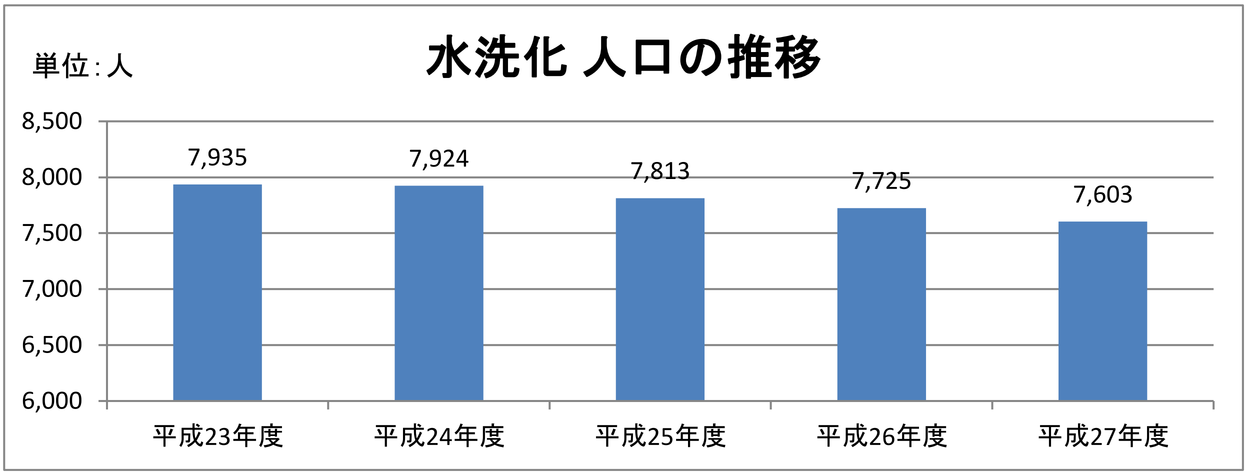

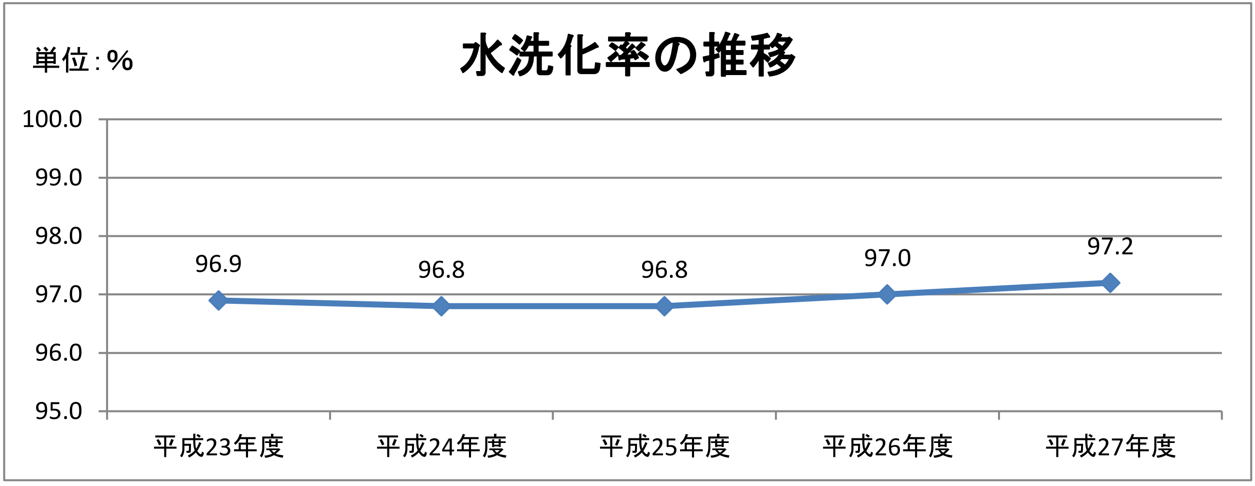

◆施設別の水洗化率(平成27年度末)

施設名	事業区域内 人口(人) ①	処理区域内 人口(人) ②	普及率 % ②/①	水洗化 人口(人) ③	水洗化率 % ③/②
太良庄	270	270	100.0	270	100.0
堅海	177	177	100.0	177	100.0
甲ケ崎	262	262	100.0	234	89.3
宮川	742	742	100.0	742	100.0
国富	1,210	1,210	100.0	1,200	99.2
松永	1,191	1,191	100.0	1,152	96.7
谷田部	384	384	100.0	379	98.7
勢浜	304	304	100.0	290	95.4
口名田	1,147	1,147	100.0	1,125	98.1
加斗	987	987	100.0	972	98.5
中名田	1,147	1,147	100.0	1,062	92.6
合計	7,821	7,821	100.0	7,603	97.2

5. 調定額・収納額・収納率の推移（現年度）

◆農業集落排水事業

年度	調定額 （千円） ①	収納額 （千円） ②	不納欠損額 （千円） ③	未納額 （千円） ①-②-③	収納率 （%） ②/①	備考
平成23年度	216,088	213,647	0	2,441	98.87	
平成24年度	215,974	213,997	0	1,977	99.08	
平成25年度	222,022	219,849	0	2,173	99.02	
平成26年度	228,556	225,918	0	2,638	98.85	
平成27年度	227,812	225,032	0	2,780	98.78	
平成28年度	–	–	–	–	99.08	目標値

＊目標値は、委託業者の「未収金解消計画」に基づく。
＊前年度以上の収納率を目標として「未集金解消計画」を策定し、収納率向上に努める。

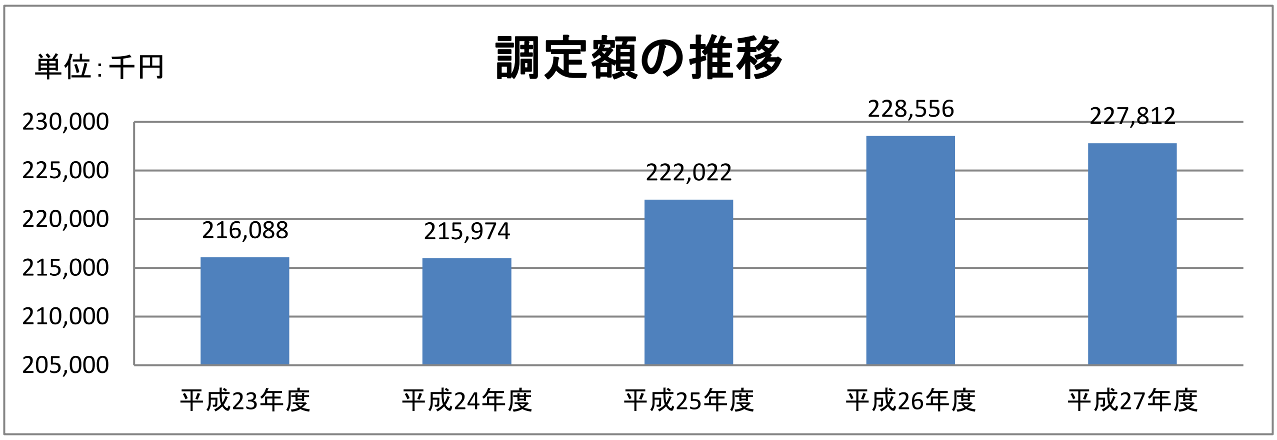

＊平成25年度調定額の増額に対する主な事由は、平成25年7月からの使用料改正に伴うもの。
＊平成26年度調定額の増額に対する主な事由は、消費税率の改正（5%→8%）に伴うもの。

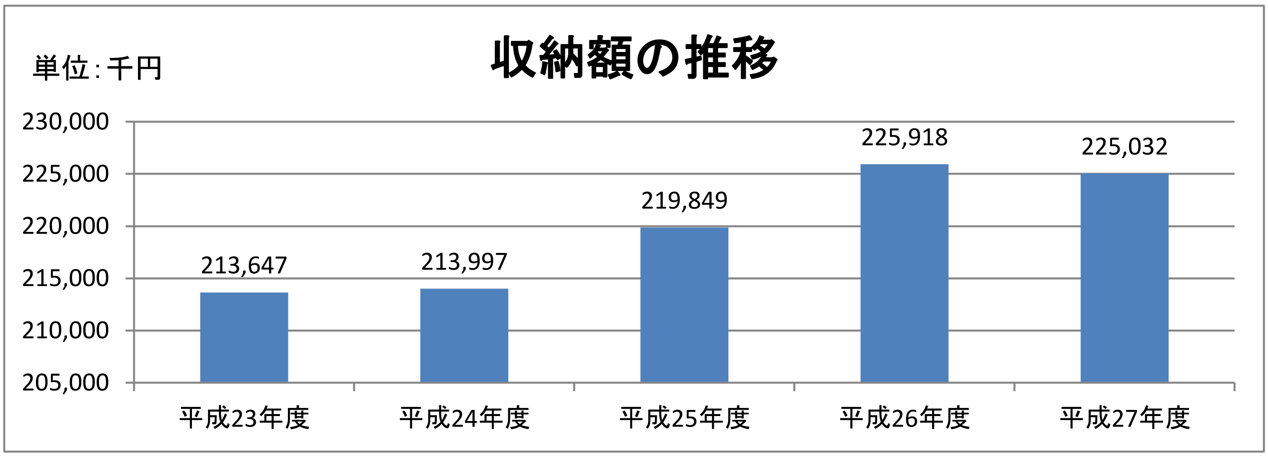

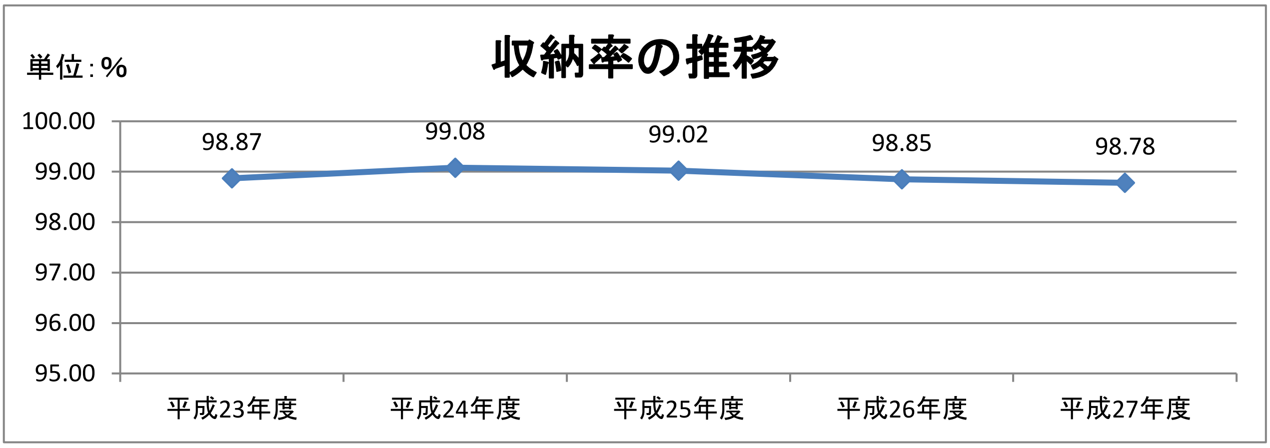

6. 有収率の推移

◆公共下水道事業

年度	① 流入水量 （㎥／年）	② 有収水量 （㎥／年）	③＝①-② 不明水量 （㎥／年）	④＝②/① 有収率 （％）	備考
平成23年度	2,948,400	2,387,121	561,279	80.96	
平成24年度	2,868,664	2,362,234	506,430	82.35	
平成25年度	2,910,549	2,359,053	551,496	81.05	
平成26年度	2,859,076	2,356,272	502,804	82.41	
平成27年度	2,820,255	2,357,913	462,342	83.61	
平成32年度	－	－	－	88.10	目標値

＊目標値は、第5次小浜市総合計画に基づく。

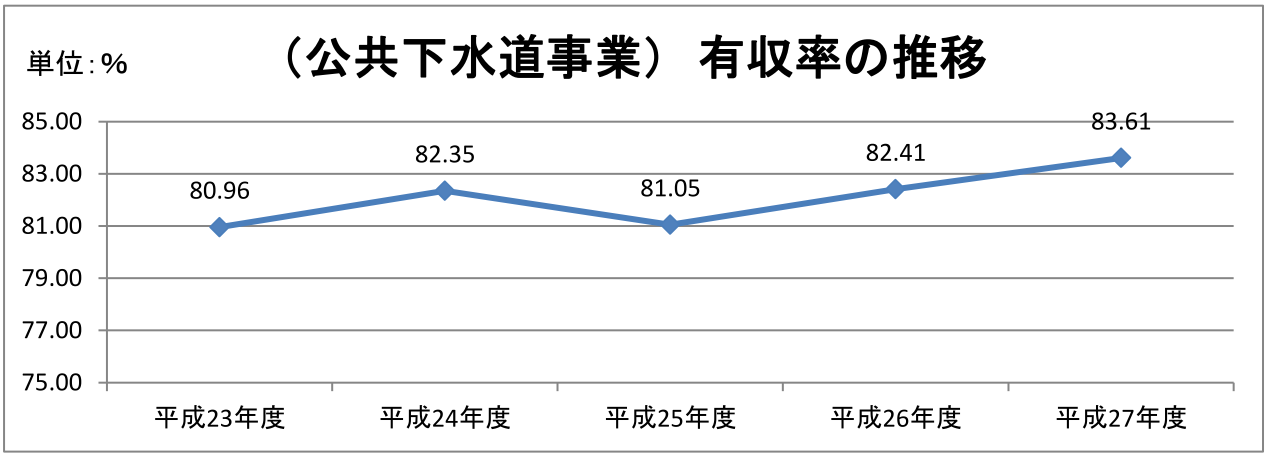

◆漁業集落環境整備事業

年度	① 流入水量 （㎥／年）	② 有収水量 （㎥／年）	③＝①-② 不明水量 （㎥／年）	④＝②/① 有収率 （％）	備考
平成23年度	199,131	129,927	69,204	65.25	
平成24年度	190,418	128,686	61,732	67.58	
平成25年度	172,678	125,479	47,199	72.67	
平成26年度	165,289	123,825	41,464	74.91	
平成27年度	151,023	117,801	33,222	78.00	

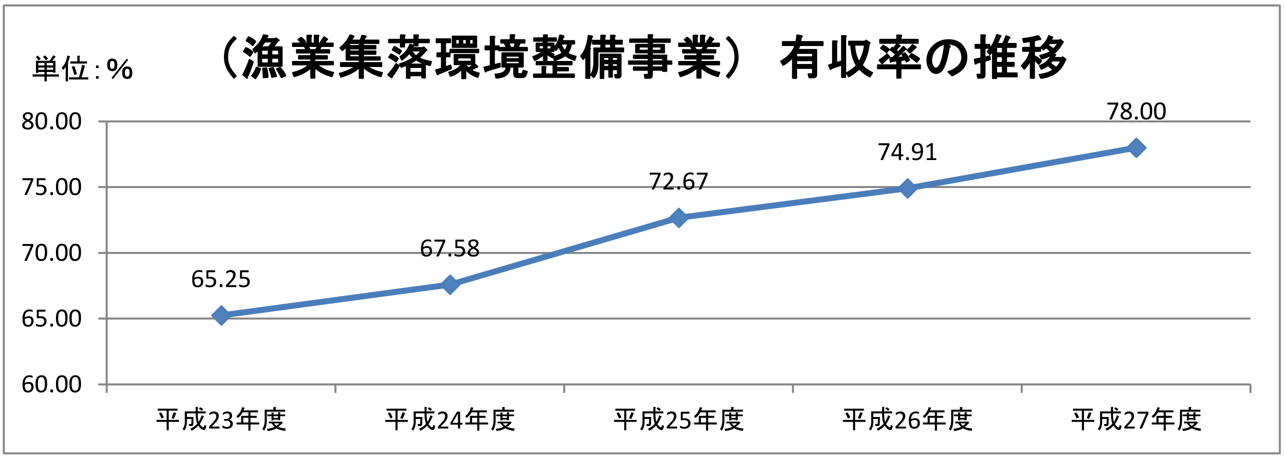

＊農業集落排水事業の使用料体系は、「人員割制」であるため算出ができない。

7.使用料の推移（一般家庭用）

◆農業集落排水事業

単位：円

施設名	単価適用年度		基本料金 1世帯当り	人員割料金 世帯員1人当り	備考
太良庄	当初	S63～H5	1,800	300	
	第1回目	H6～10	2,600	350	
	第2回目	H11～	3,000	390	
堅海	当初	H元～H2	2,100	350	
	第1回目	H3～H5	2,700	450	
	第2回目	H6～H10	3,300	500	
	第3回目	H11～H21	4,000	600	
	第4回目	H22～	4,400	950	
甲ケ崎	当初	H4～H10	4,000	500	
	第1回目	H11～	4,400	550	
宮川	当初	H6～H10	4,000	500	
	第1回目	H11～H16	4,400	600	
	第2回目	H17～	4,400	950	
国富	当初	H10～H21	4,000	500	
	第1回目	H22～H28	4,400	800	
	第2回目	H29～	4,400	950	改正予定
松永	当初	H10～H21	4,000	500	
	第1回目	H22～H28	4,400	600	
	第2回目	H29～	4,400	800	改正予定
谷田部	当初	H13～	4,400	600	
勢浜	当初	H14～H21	4,400	600	
	第1回目	H22～	4,400	950	
口名田	当初	H14～H24	4,400	600	
	第1回目	H25～H28	4,400	800	
	第2回目	H29～	4,400	950	改正予定
加斗	当初	H14～H21	4,400	600	
	第1回目	H22～	4,400	950	
中名田	当初	H17～H24	4,400	600	
	第1回目	H25～H28	4,400	800	
	第2回目	H29～	4,400	950	改正予定

一般世帯における当初から現在までの使用料推移

単位：円（消費税抜き）

施設名	当初 現在（H28末）	月額使用料			月額増額分		
		1人世帯	2人世帯	3人世帯	1人世帯	2人世帯	3人世帯
太良庄	当初	2,100	2,400	2,700	1,290	1,380	1,470
	現在（H28末）	3,390	3,780	4,170			
堅海	当初	2,450	2,800	3,150	2,900	3,500	4,100
	現在（H28末）	5,350	6,300	7,250			
甲ケ崎	当初	4,500	5,000	5,500	450	500	550
	現在（H28末）	4,950	5,500	6,050			
宮川	当初	4,500	5,000	5,500	850	1,300	1,750
	現在（H28末）	5,350	6,300	7,250			
国富	当初	4,500	5,000	5,500	700	1,000	1,300
	現在（H28末）	5,200	6,000	6,800			
松永	当初	4,500	5,000	5,500	500	600	700
	現在（H28末）	5,000	5,600	6,200			
谷田部	当初	5,000	5,600	6,200	0	0	0
	現在（H28末）	5,000	5,600	6,200			
勢浜	当初	5,000	5,600	6,200	350	700	1,050
	現在（H28末）	5,350	6,300	7,250			
口名田	当初	5,000	5,600	6,200	200	400	600
	現在（H28末）	5,200	6,000	6,800			
加斗	当初	5,000	5,600	6,200	350	700	1,050
	現在（H28末）	5,350	6,300	7,250			
中名田	当初	5,000	5,600	6,200	200	400	600
	現在（H28末）	5,200	6,000	6,800			

8.起債償還額・残高の推移（農業集落排水事業）

起債償還額（農業集落排水事業全体）

償還終了予定年度：平成48年度

＊千円単位で四捨五入のため、端数ズレが生じる。

区分	実績				
	H23	H24	H25	H26	H27
元金	238,234	229,559	234,880	240,346	245,526
利子	102,239	96,958	91,637	86,176	80,568
合計	340,473	326,517	326,517	326,522	326,094

単位：千円

区分	見込									
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
元金	250,226	254,087	257,565	260,845	263,939	263,997	260,227	259,561	241,263	234,195
利子	74,835	69,010	63,124	57,191	51,195	45,141	39,159	33,256	27,712	22,896
合計	325,061	323,097	320,689	318,036	315,134	309,138	299,386	292,817	268,975	257,091

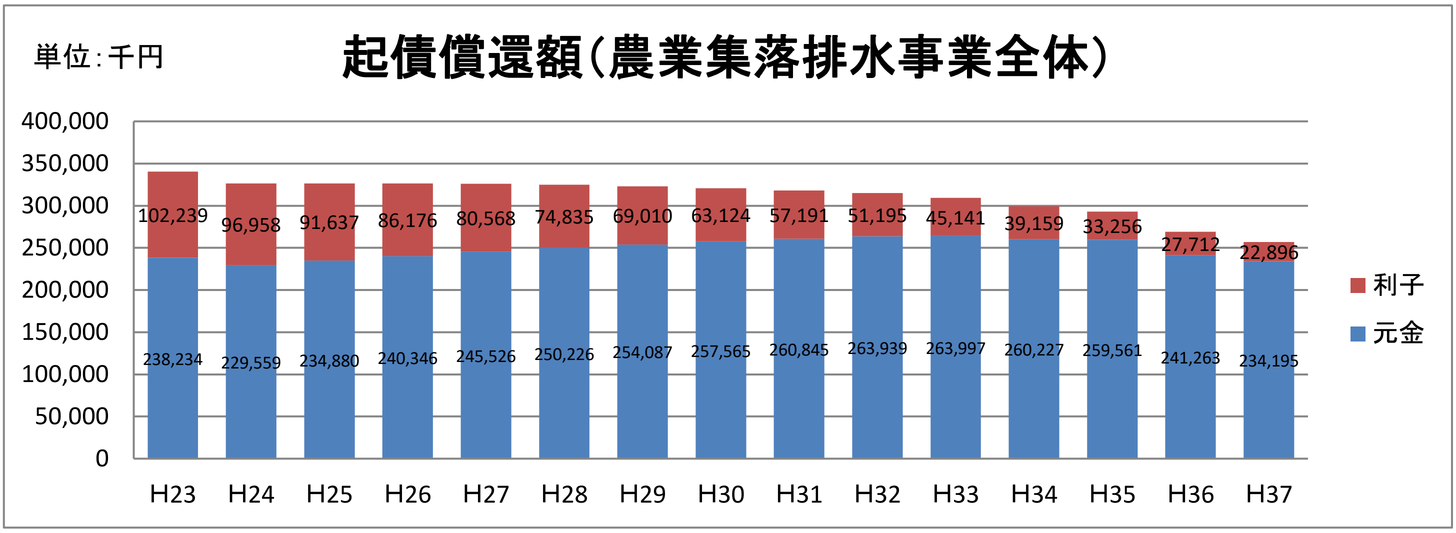

起債残高（農業集落排水事業全体）

区分	実績				
	H23	H24	H25	H26	H27
残高	4,535,126	4,305,567	4,072,187	3,831,841	3,586,315

単位：千円

区分	見込									
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
残高	3,336,089	3,082,002	2,824,437	2,563,592	2,299,653	2,035,656	1,775,430	1,515,869	1,274,606	1,040,411

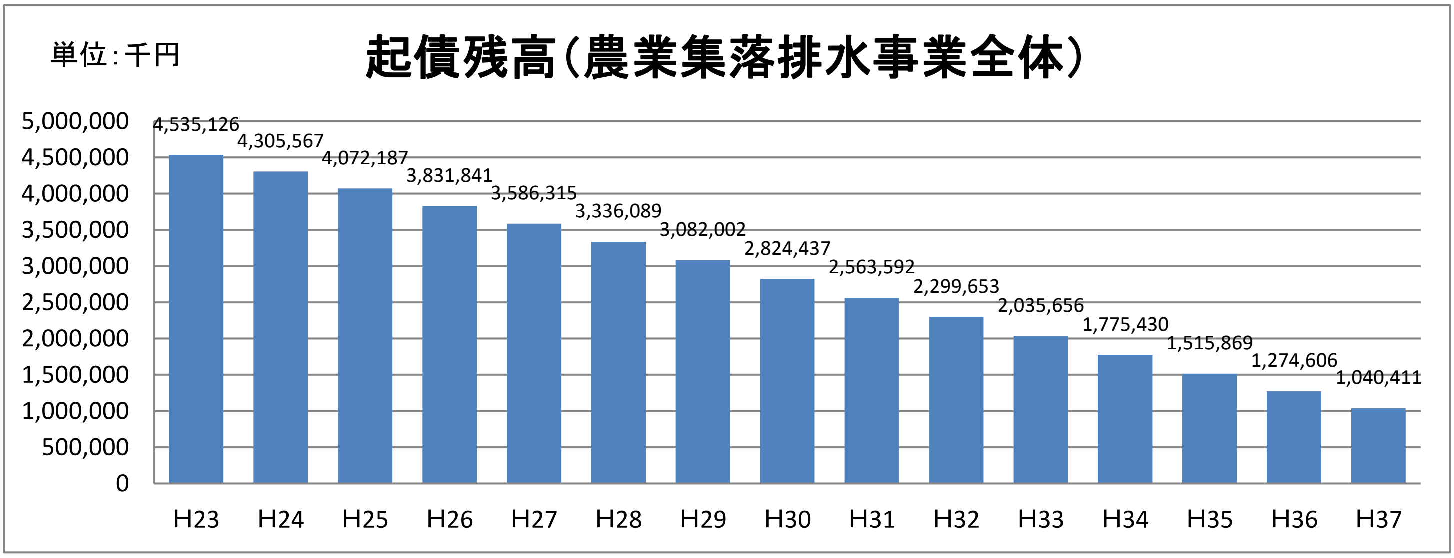

9.事業概要
(1)事業の現況
①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和63年4月 (29年【平成29年3月】)	法適(全部・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内 人口密度	19.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	11 (太良庄・堅海・甲ケ崎・宮川・国富・松永・谷田部・勢浜・口名田・加斗・中名田)		
処理場数	11 (太良庄・堅海・甲ケ崎・宮川・国富・松永・谷田部・勢浜・口名田・加斗・中名田)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	-		

＊広域化……一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合・流域下水道への接続。
＊共同化……複数の自治体で共同して使用する施設の建設、整備および事務の一部を共同して管理・執行すること。
＊最適化……他の事業との統廃合。施設の統廃合等を実施すること。

②使用料

一般用 使用料体系の 概要	使用料体系:人員割制、「基本料金+人員割料金」、月額徴収

No.	施設名	基本料金 1世帯当り	人員割料金 世帯員1人当り	左記使用料 改正適用年度	備考
農①	太良庄	3,000 円	390 円	平成11年度	
農②	堅海	4,400 円	950 円	平成22年度	
農③	甲ケ崎	4,400 円	550 円	平成11年度	
農④	宮川	4,400 円	950 円	平成17年度	
農⑤	国富	4,400 円	800 円	平成22年度	改正予定
農⑥	松永	4,400 円	600 円	平成22年度	改正予定
農⑦	谷田部	4,400 円	600 円	平成13年度	
農⑧	勢浜	4,400 円	950 円	平成22年度	
農⑨	口名田	4,400 円	800 円	平成25年度	改正予定
農⑩	加斗	4,400 円	950 円	平成22年度	
農⑪	中名田	4,400 円	800 円	平成25年度	改正予定

注: 農⑤国富、農⑥松永、農⑨口名田、農⑪中名田施設においては、
平成29年度の夏季から人員割料金を改正する予定。

一般営業用 使用料体系の 概要	一般用と業務用とに区分し難い世帯 基本料金…1世帯当りの基本料金は、一般用と同額。 人員割料金…1人当りの人員割料金は、一般用と同額。 人員数は、世帯員に換算処理人員を加えた人員。
業務用 使用料体系の 概要	事業所、事務所、集会施設、学校および保育所等 基本料金…1事業所当りの基本料金は、一般用と同額。 人員割料金…1人当りの人員割料金は一般用と同額。 人員数は、換算処理人員。

<table>
<tr><td>条例上の使用料
(3人世帯【20㎥】:月額)
≪一般用≫</td><td colspan="3">

No.	施設名	平成25年度 消費税率:5%	平成26年度 消費税率:8%	平成27年度 消費税率:8%
農①	太良庄	4,378 円	4,503 円	4,503 円
農②	堅海	7,612 円	7,830 円	7,830 円
農③	甲ケ崎	6,352 円	6,534 円	6,534 円
農④	宮川	7,612 円	7,830 円	7,830 円
農⑤	国富	7,140 円	7,344 円	7,344 円
農⑥	松永	6,510 円	6,696 円	6,696 円
農⑦	谷田部	6,510 円	6,696 円	6,696 円
農⑧	勢浜	7,612 円	7,830 円	7,830 円
農⑨	口名田	7,140 円	7,344 円	7,344 円
農⑩	加斗	7,612 円	7,830 円	7,830 円
農⑪	中名田	7,140 円	7,344 円	7,344 円
平均		6,874 円	7,071 円	7,071 円

</td></tr>
<tr><td rowspan="3">実質的な使用料
(20㎥当り)
≪料金収入合計／有収水量≫</td><td>平成25年度</td><td>5,540 円</td><td>決算統計より</td></tr>
<tr><td>平成26年度</td><td>5,560 円</td><td>決算統計より</td></tr>
<tr><td>平成27年度</td><td>5,440 円</td><td>決算統計より</td></tr>
</table>

③組織

<table>
<tr><td>職員数</td><td>平成28年度　上下水道課　15 名　内訳
公共下水道関係　7 名
集落排水関係　2 名
水道関係　6 名</td></tr>
<tr><td>事業運営組織</td><td>平成14年度　水道部局と下水道部局の統合
平成14年度　公共下水道事業と集落排水事業の運営組織の統合
29 名　(上下水道部局の統合)
内訳
公共下水道関係　14 名
集落排水関係　3 名
水道関係　12 名
平成27年度　上下水道業務の一部を包括的に民間委託実施
職員数　平成26年度　19 名
↓(△4名)
平成28年度　15 名
事業運営組織の推移(下水道関係)

項目	① 平成14年度	② 平成26年度	③ 平成28年度	①-③ 増減
公共下水道関係	14	9	7	△ 7
集落排水関係	3	2	2	△ 1
合計	17	11	9	△ 8

</td></tr>
</table>

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア　民間委託	平成27年度　上下水道業務の一部を実施
		主な委託業務　・ 窓口・受付業務 ・ 検針業務 ・ 料金賦課および収納業務
	イ　指定管理者制度	－
	ウ　PPP・PFI	－
資産活用の状況	ア　エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）	－
	イ　土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）	－

＊エネルギー利用…下水汚泥・熱等、事業実施に伴い生じる資源・資産を用いた収入増につながる取組。
＊土地・施設等利用…土地、建物等、事業実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取組。（単純な売却は除く）

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

別添　経営比較分析表のとおり

概要

【経営の健全性・効率性】

・収益的収支比率および経費回収率は、100％前後に達し、健全経営を維持している。
・企業債残高対事業規模比率も類似団体よりも低額となっている。
・施設利用率および水洗化率とも類似団体と比較しても十分な数値である。
・使用料体系が「水量制」ではなく「人員割制」であり、人口減少等により使用料収入が年々減少している。
・1カ月20㎥当たりの家庭料金は、極めて高く、使用料単価の増額は困難である。
・今後も経費回収率の100％を維持するのは難しい。

【老朽化】

・老朽化による修繕等の維持管理費は年々増加している。
・長寿命化計画を策定し、効果的な施設の維持管理に努める必要がある。

【総括】

・最低限の維持管理費で運営し、健全経営に努めている。
・人口減少に伴う使用料収入の減少、老朽化による維持管理費の増加等、今後の健全経営は困難。
・施設等の長寿命化計画の策定等に基づき、経費削減に努める必要がある。

10.経営の基本方針

本市の農業集落排水事業は市民の環境衛生の向上に寄与し、河川、海域等の公共用水域および農業用水の水質保全に欠かすことのできない根幹的事業として、昭和63年4月に「太良庄施設」の供用開始から、順次、整備を推進してきました。その結果、平成18年2月に「中名田施設」の供用開始により、平成27年度末現在において、市内11施設となっています。
平成27年度末における、処理区域面積は約400ha、人口普及率は100%、水洗化率は97.2%に達しています。今後の事業は、「建設工事」から「維持管理」へシフトし、将来にわたり「安定・継続した下水道サービス」を提供できるように経営基盤の強化を図る必要があります。
農業集落排水事業の使用料体系は、「水量制」ではなく、「人員割制」として使用料を賦課徴収しています。現在の著しく変化する社会情勢の中でも、とりわけ大きな問題となっている「人口減少問題」により、使用料収入が大きく減少することが予測されます。一方、集中的に整備を進めてきた施設・設備の老朽化が急速に進むことから、多額の維持管理費が必要となるなど、今後の農業集落排水事業を取り巻く経営環境は、大変厳しくなることが想定されます。
このような状況の中で、下水道(公共下水道事業・農業集落排水事業・漁業集落環境整備事業)が市民生活に身近で欠かすことのできないライフラインとして、将来にわたり「安定・継続した下水道サービスを提供する」ことを経営の基本方針とし、これまで下水道が果たしてきた役割を着実に継続することに加え、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図っていきます。

11.投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)

投資・財政計画のとおり(P17・18)

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資について(主に資本的支出について)

本市の平成27年度末の農業集落排水事業の整備状況は、市内11施設、処理区域面積が約400haに達し、既に整備が完了しています。
このように建設整備が完了したことにより、今後の投資内容は、財源として新たな起債を借入する予定は現時点ではなく、老朽化等による各施設および管渠の維持管理等が中心となります。
維持管理や修繕、更新費については、各施設において建設時期や施設規模・処理機能等が異なるため、長寿命化によるライフサイクルコストの低減、安全性および機能の健全化に対してストックマネジメント手法に基づく、「最適整備構想」策定により、計画的かつ適正に実施していく必要があります。また、公共下水道区域に隣接する施設においては、公共下水道への統合(最適化)も検討していく必要があります。
本収支計画のうち投資については上記の内容を踏まえ、今後策定する「最適整備構想」に沿いながら、各施設の更新時期等の平準化に努めていきます。

②収支計画のうち財源について（主に収益的収入について）

農業集落排水事業は、下水道法上の下水道以外のものに分類されますが、トイレの水洗化や公共用水域の水質保全に資する施設として、事業の性格・資質等に鑑みると「地方財政法」上の公営企業として、「独立採算制」と「受益者負担」の経営原則に基づき、一般会計との間に適正な経費負担区分を前提に健全な経営を継続していかなければなりません。
本市の農業集落排水事業使用料の体系は、「水量制」ではなく「人員割制」として使用料を賦課徴収しています。また、使用料は「基本料金」と「実人員数」に基づき算定しており、各施設で建設時期や施設規模、処理機能等も異なるため、経営原則に基づく事業運営により使用料単価に差異があります。
本収支計画のうち主な財源としての使用料については、過去5年間の使用料実績に基づく「基本料金賦課徴収件数」および「人員割賦課徴収人数」により増減率を算出しました。その増減率に基づき、今後10年間の「件数」および「人員割数」を予測しましたが、社会的な問題でもある人口減少により、11施設全てにおいて使用料収入は減少していくことが予測されます。
不足する財源を補うため、平成29年の夏季から4施設において使用料改正を予定しています。しかし、本市の農業集落排水事業の使用料は、既に高額な使用料を使用者の方に負担していただいており、使用料改正に伴う使用料収入のみで不足する財源を補うことは非常に困難であると考えます。
平成27年度までは公営企業としての経営原則に基づき、一般会計からの繰入金は、総務省が定める基準に基づく繰入金等で健全経営に努めてきました。一方、不足する財源については、各施設の建設当初の基金積立金を取り崩して経営をしてきましたが、基金積立金も底をついた現状において、今後、一般会計からの基準外繰入金を出来る限り増加しないように使用料収入確保に対する取り組みが必要になってきます。
まず、「水洗化率の向上」として、公共下水道事業の水洗化促進に合わせて、未接続家屋に対して、早期水洗化の促進に努めていきます。
次に、「収納率の向上」として、督促状や催告書による早期の滞納対策、従来からの臨戸徴収や電話による催告はもとより、税務部門や水道部門との連携強化を図っていきます。また、平成29年度より「コンビニ収納サービス」を導入し、使用者の利便性の向上を図ると共に納付意識の高揚を促していきます。
次に、不明水が流入しやすい箇所周辺の調査を重点的に行い、処理施設への不明水流入を排除することにより処理水量の減少を図り、維持管理費の削減に努めていきます。

③収支計画のうち投資以外の経費について

平成27年9月から水道および下水道業務の一部である、「窓口、検針、収納業務」などを包括的に民間委託することにより、市民サービスの向上を目指すと共に、効率的な事業運営や経費の縮減を図っています。収納率の向上については、水道部門との連携強化により徐々に効果が見え始めてきたことから、今後も民間活力の活用に努めていきます。同様に、小浜浄化センターをはじめとする各集落排水施設を含め、施設の運転や保守管理等についても、包括的民間委託を視野に入れ、更なる民間事業者の創意工夫を活かし競争原理を働かせ事業の効率化・維持管理費の縮減を目指していきます。
職員給与となる人件費については、「第5次行財政改革大綱」および「本市行政経営プラン」に基づき、限られた行政経営資源を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を発揮できるように努めていきます。
また、各下水道事業における起債借入に対する利子償還額が高額となっています。平成19年度から24年度に実施された地方債利息相当額に対する補償金を免除する「臨時特例措置」の再実施および要件拡大について、今後とも各種関係機関と連携強化を図り、要望を継続していきます。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映や検討予定の取組

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道に隣接している、農業集落排水処理区域（甲ヶ崎、国富、松永施設）の公共下水道への統合（最適化）を検討します。
投資の平準化 に関する事項	ストックマネジメント手法に基づく、「最適整備構想」策定に伴い、各施設・管渠等の更新および修繕を計画的に実施し、投資に係る費用について平準化に努めることを検討します。
民間活力の活用 に関する事項 （PPP／PFIなど）	－
その他の取組	－

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直し に関する事項	平成29年の夏季から4つの施設の使用料改正を実施する予定です。公共下水道への統合（最適化）を視野に含めた、「人員割制」から「水量制」への使用料算定方式の変更および農業集落排水事業区域内での使用料単価の統一を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	－
その他の取組	水洗化率、収納率の向上に努めます。 不明水調査等により処理水量の減少に努めます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用 に関する事項 （包括的民間委託・指定管理者制度 PPP／PFIなど）	平成27年9月から水道および下水道業務の一部である、「窓口、検針、収納業務」などを包括的に民間委託を実施しました。 小浜浄化センターをはじめ、各集落排水施設に係る保守管理業務等についても、包括的民間委託を検討します。
職員給与 に関する事項	「第5次行財政改革大綱」、「本市行政経営プラン」に基づき、最小の経費で最大の効果を目指します。
動力費 に関する事項	消費電力量の少ない機器への更新によるコスト縮減を図ると共に、エネルギー賦課金減免制度等の活用を検討します。
薬品費 に関する事項	効率化とコスト縮減を図ると共に、費用対効果の高い薬品の導入を検討します。
修繕費 に関する事項	包括的民間委託を検討する中で委託内容に含み、効率化とコスト縮減を図ります。
委託費 に関する事項	包括的民間委託への移行で、民間業者の創意工夫を活かした事業の効率化による維持管理費の縮減を図ります。
その他の取組	公共下水道事業が、平成32年度に地方公営企業法の適用に向けた取り組みを実施している中で、集落排水事業についても将来的に取り組みを目指していくことを検討します。

12.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証 更新等に関する事項	本市の農業集落排水事業の施設は11施設あり、その内、平成28年度に4施設（国富・松永・口名田・中名田）の使用料改正を協議しており、平成29年の夏季から改正単価を適用する予定です。 また、財源である使用料については、体系が「水量制」ではなく「人員割制」により賦課徴収をしていること、各施設において使用料単価が異なっていることなどの見直しを検討していきます。 一方、施設の更新や修繕等の投資については、ストックマネジメント手法に基づく「最適整備構想」の策定を計画していること、公共下水道区域と隣接している区域の公共下水道への統合（最適化）などを検討していきます。 上記から推測できるように、長期的な経営予測をすることが非常に困難な中で、本経営戦略を策定しており、策定後も適宜モニタリングを実施し、中期間で見直しを行うと共に、PDCAサイクル（計画策定【Plan】・実施【Do】・検証【Check】・見直し【Action】）を働かせ適正かつ効率的な事業経営を目指すことが必要となります。

様式第2号（法非適用企業）

13.【農業集落排水事業】 投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分		年度	27年度（決算）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支	収益的収入	1 総収益 (A)	313,389	313,185	317,571	316,005	313,370	316,501	305,477	297,554	293,099	282,858	278,634
		(1) 営業収益 (B)	226,635	219,281	229,010	228,854	228,456	228,074	225,754	223,380	221,101	218,821	216,635
		ア 料金収入	226,635	219,281	229,010	228,854	228,456	228,074	225,754	223,380	221,101	218,821	216,635
		イ 受託工事収益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 営業外収益	86,754	93,904	88,561	87,151	84,914	88,427	79,723	74,174	71,998	64,037	61,999
		ア 他会計繰入金	65,691	78,087	81,652	81,763	79,940	84,308	75,410	70,340	67,620	58,890	57,500
		イ その他	21,063	15,817	6,909	5,388	4,974	4,119	4,313	3,834	4,378	5,147	4,499
	収益的支出	2 総費用 (D)	208,808	209,627	201,656	198,279	193,196	194,997	182,660	175,663	170,667	164,979	160,852
		(1) 営業費用	124,802	134,712	132,646	135,155	136,005	143,802	137,519	136,504	137,411	137,267	137,956
		ア 職員給与費	3,998	4,067	4,067	4,067	4,067	4,067	4,067	4,067	4,067	4,067	4,067
		うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ その他	120,804	130,645	128,579	131,088	131,938	139,735	133,452	132,437	133,344	133,200	133,889
		(2) 営業外費用	84,006	74,915	69,010	63,124	57,191	51,195	45,141	39,159	33,256	27,712	22,896
		ア 支払利息	80,568	74,835	69,010	63,124	57,191	51,195	45,141	39,159	33,256	27,712	22,896
		うち一時借入金利息											
		イ その他	3,438	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3 収支差引 (A)-(D) (E)	104,581	103,558	115,915	117,726	120,174	121,504	122,817	121,891	122,432	117,879	117,782
資本的収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)	142,692	140,178	138,238	139,974	141,674	143,394	143,484	141,385	140,841	131,324	127,924
		(1) 地方債											
		うち資本費平準化債											
		(2) 他会計補助金	142,692	140,178	138,238	139,974	141,674	143,394	143,484	141,385	140,841	131,324	127,924
		(3) 他会計借入金											
		(4) 固定資産売却代金											
		(5) 国（都道府県）補助金											
		(6) 工事負担金											
		(7) その他											
	資本的支出	2 資本的支出 (G)	245,526	250,226	254,087	257,565	260,845	263,939	263,997	260,227	259,561	241,263	234,195
		(1) 建設改良費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 地方債償還金 (H)	245,526	250,226	254,087	257,565	260,845	263,939	263,997	260,227	259,561	241,263	234,195
		(3) 他会計長期借入金返還金											
		(4) 他会計への繰出金											
		(5) その他											
		3 収支差引 (F)-(G) (I)	-102,834	-110,048	-115,849	-117,591	-119,171	-120,545	-120,513	-118,842	-118,720	-109,939	-106,271

様式第2号（法非適用企業）

【農業集落排水事業】 投資･財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	27年度（決算）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	1,747	−6,490	66	135	1,003	959	2,304	3,049	3,712	7,940	11,511
積立金 (K)											
前年度からの繰越金 (L)	4,743	6,490	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)											
形式収支 (J)−(K)+(L)−(M) (N)	6,490	0	66	135	1,003	959	2,304	3,049	3,712	7,940	11,511
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)											
実質収支 (N)−(O) 黒字 (P)	6,490	0	66	135	1,003	959	2,304	3,049	3,712	7,940	11,511
実質収支 (N)−(O) 赤字 (Q)											
赤字比率 $\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$											
収益的収支比率 $\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	69.0	68.1	69.7	69.3	69.0	69.0	68.4	68.3	68.1	69.6	70.5
営業収益ー受託工事収益 (B)−(C) (R)	226,635	219,281	229,010	228,854	228,456	228,074	225,754	223,380	221,101	218,821	216,635
他会計借入金残高 (S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (T)	3,586,315	3,336,089	3,082,002	2,824,437	2,563,592	2,299,653	2,035,656	1,775,429	1,515,868	1,274,605	1,040,410

○他会計繰入金

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度		27年度（決算）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		65,691	78,087	81,652	81,763	79,940	84,308	75,410	70,340	67,620	58,890	57,500
	うち基準内繰入金	63,487	58,648	65,196	62,196	30,627	27,383	24,105	20,860	17,654	14,653	12,028
	うち基準外繰入金	2,204	19,439	16,456	19,567	49,313	56,925	51,305	49,480	49,966	44,237	45,472
資本的収支分		142,692	140,178	138,238	139,974	141,674	143,394	143,484	141,385	140,841	131,324	127,924
	うち基準内繰入金	124,737	122,628	127,197	133,483	141,674	143,394	143,484	141,385	138,286	131,324	127,924
	うち基準外繰入金	17,955	17,550	11,041	6,491	0	0	0	0	2,555	0	0
合計		208,383	218,265	219,890	221,737	221,614	227,702	218,894	211,725	208,461	190,214	185,424

１４．経営比較分析表

福井県　小浜市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m³当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	26.15	82.40	7,344

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
30,590	233.09	131.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
7,965	3.97	2,006.30

グラフ凡例
■　当該団体値（当該値）
ー　類似団体平均値（平均値）
【】　平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

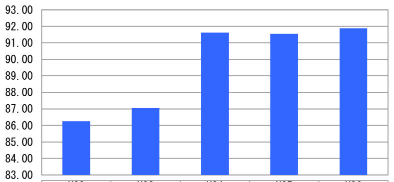

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	86.25	87.06	91.62	91.55	91.88
平均値					

「単年度の収支」

②累積欠損金比率(%)

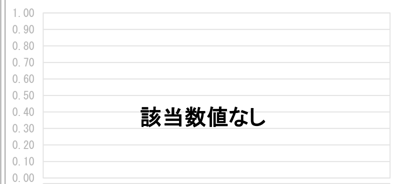

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値					
平均値					

「累積欠損」

③流動比率(%)

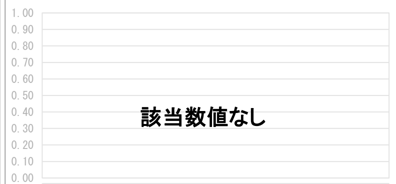

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値					
平均値					

「支払能力」

④企業債残高対事業規模比率(%)

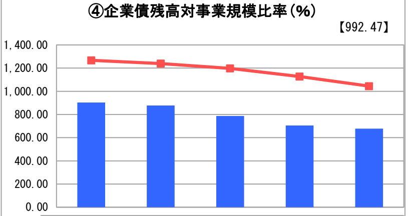

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	903.73	878.04	786.40	704.97	678.23
平均値	1,267.26	1,239.20	1,197.82	1,126.77	1,044.80

「債務残高」

⑤経費回収率(%)

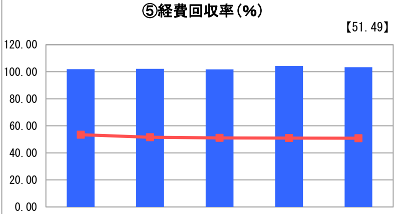

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	101.87	102.18	101.77	104.27	103.36
平均値	53.42	51.56	51.03	50.90	50.82

「料金水準の適切性」

⑥汚水処理原価(円)

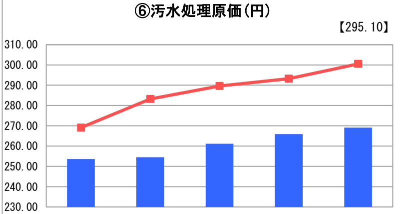

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	253.57	254.53	261.13	265.92	269.09
平均値	269.12	283.26	289.60	293.27	300.52

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

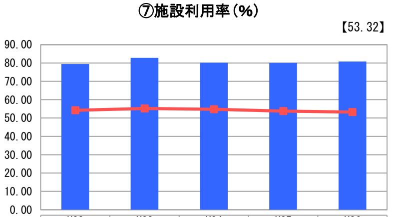

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	79.42	82.81	80.13	80.07	80.79
平均値	54.23	55.20	54.74	53.78	53.24

「施設の効率性」

⑧水洗化率(%)

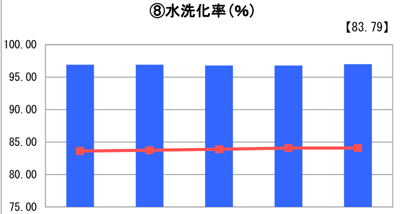

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	96.92	96.91	96.79	96.99	96.99
平均値	83.61	83.73	83.88	84.06	84.07

「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値					
平均値					

「施設全体の減価償却の状況」

②管渠老朽化率(%)

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値					
平均値					

「管渠の経年化の状況」

③管渠改善率(%)

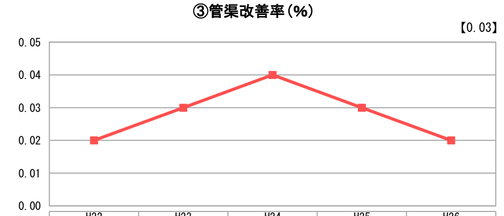

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.02	0.03	0.04	0.03	0.02

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※　法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※　平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は連続で100%を下回っているものの、ほぼ100%に近い数字を維持しており、⑤経費回収率も常に１００%を超えており、これまでは他会計からの繰入金に頼らない健全な経営を維持している。
④企業債残高対事業規模比率も、建設当初に集中して整備を完了しており新たな起債がほとんど無く、一部では償還を完了した起債もあることから、料金収入に対する企業債残高は類似団体よりも低額となっている。建設当初に可能な範囲の水洗化を一気に完了していることから、⑦施設利用率、⑧水洗化率ともに類似団体と同程度の充分な数値を示しており、これらを要因として⑥汚水処理原価も類似団体より低く抑えられている。
しかし小浜市の農業集落排水は水量制ではなく人員割での使用料を採用しているため、近年の人口の大幅な減少および高齢化によって使用料収入は年々減少している。1か月20㎥当たり家庭料金は類似団体の倍以上と極めて高くこれ以上の使用料単価の増額は困難であるため、今後も引き続き回収率100%を維持し健全な経営を続けることは難しい。

2. 老朽化の状況について

最も古い施設は昭和６３年から供用開始されており耐用年数の短い機械類は老朽化による修繕や部品交換が必要で、施設の維持管理に係る経費は年々増加し続けている。建設当初からまだ大規模改修は実施しておらず、老朽化した各施設や機械類を必要に応じてその都度部分的に修繕することで、経費を最低限に切りつめた経営を行ってきた。今後、集落排水施設においても長寿命化計画を立て、これに沿ってより効果的な施設の維持管理に努める必要がある。

全体総括

老朽化する施設を最低限の維持管理費で運営することでかろうじて健全な経営を続けてきたが、人口の減少による使用料収入の減少や施設の老朽化、電気料金や保守点検費用等の上昇により、今後も健全な運営を続けていくことは困難な状況にある。施設の長寿命化・ストックマネジメントの導入等、更なる経費の節減に努めつつ、根本的な経営の在り方について検討を進める必要に迫られている。

15. 小浜市 事業別下水道使用料 推移表(一般家庭用)

【単位:円、%】税抜き

区分	公共下水道	農業集落排水											漁業集落排水							
	上段:基本料金 下段:超過料金	上段:基本料金 下段:人員割料金				使用料(円／月)=基本料金+人員割料金×家族数							上段:基本料金 下段:超過料金(21㎥〜)			使用料(円／月)=基本料金+超過料金×超過水量				
地域	小浜・雲浜・西津・国富の一部・遠敷・今富	太良庄	堅海	甲ヶ崎	宮川	国富	松永	谷田部	口名田	勢浜	加斗	中名田	阿納・犬熊	志積	矢代	泊	宇久	加尾・西小川	田烏	仏谷
供用開始年度	H3.3	S63.4	H元.4	H4.6	H6.8	H10.4	H10.5	H13.4	H14.10	H14.6	H14.12	H18.2	H元.4	H元.4	H2.4	H5.3	H6.3	H6.3	H9.3	H11.10
S63																				
H元		S63	2,100																	
H2		1,800	350																	
H3		300	H3																	
H4	基本料金(10㎥)		2,700										H元	H元	H2					
H5	1,200		450										2,000	2,000	2,000					
H6		H6	H6	H4	H6								125	125	125	H5	H6	H6		
H7	11〜30㎥ 130	2,600	3,300	4,000	4,000											3,500	4,000	4,000		
H8	31〜50㎥ 140	350	500	500	500											220	295	295		
H9	51〜100㎥ 150																			
H10	101㎥〜 170																			
H11														H11	H11					
H12					H11									2,200	2,200	H11	H11	H11		H11
H13	基本料金(8㎥)				4,400									135	135	3,700	4,200	4,200		4,200
H14	1,250		H11		600	H10	H10									230	305	305		305
H15			4,000			4,000	4,000													
H16	9〜10㎥ 25		600			500	500		H14	H14	H14									
H17	11〜30㎥ 155								4,400	4,400	4,400									
H18	31〜50㎥ 165								600	600	600									
H19	51〜100㎥ 175																			
H20	101㎥〜 195											4,400								
H21												600								
H22																				
H23	基本料金(8㎥) 1,250 9〜10㎥ 140	H11	H22	H11	H17	H22	H22	H13		H22	H22		H13	H15	H15	H17	H17	H17	H9	H17
H24	11〜30㎥ 165	3,000	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400		4,400	4,400		3,500	3,500	3,500	4,200	4,200	4,200	3,500	4,200
H25	31〜50㎥ 177	390	950	550	950	800	600	600	H25 4,400	950	950	H25 4,400	220	220	220	400	400	400	220	400
H26	51〜100㎥ 188								800			800								
H27	101㎥〜 210																			
H28	H28.10月使用水量から適用																			
H29〜	基本料金(8㎥まで) 1,350					H29.7月	H29.7月		H29.7月			H29.7月								
	9〜10㎥ 160					4,400	4,400		4,400			4,400								
	11〜30㎥ 185					950	800		950			950								
	31〜50㎥ 200																			
	51〜100㎥ 210																			
	101㎥〜 225																			
地域	小浜・雲浜・西津・国富の一部・遠敷・今富	太良庄	堅海	甲ヶ崎	宮川	国富	松永	谷田部	口名田	勢浜	加斗	中名田	阿納・犬熊	志積	矢代	泊	宇久	加尾・西小川	田烏	仏谷

＊公共下水道使用料の新単価については、平成28年11月使用料(10月使用水量分)から適用。
＊農業集落排水事業使用料の新単価については、平成29年7月使用料から適用予定。

16. 総括

層の経営基盤の強化を図るため、経営戦略を策定しています。
　策定している経営戦略は、現状と課題等の的確な把握を行ったうえで、「投資支出」と「財源収入」に基づく、平成28年度から平成37年度までの10年間の収支計画となります。収支計画では、投資以外の経費として効率化・経営健全化への取り組みを含めた、収支均衡を目指しています。
　このような収支計画に基づく経営戦略の策定であるため、多種多様にわたる今後の取り組みなどについては、全体的な記載となります。
　下水道が市民生活に必要不可欠なライフラインとして、将来にわたり安定・継続したサービス提供ができるように、市民の皆さまにわかりやすいガイドラインとして総括します。

基本方針　**「安定・継続した下水道サービスを提供する」**

目標… 基本方針の実施および達成に向けた事業の方向性を示す目標として4つの柱を掲げます。

①「清潔で快適な下水道」　**②「安心・安全な下水道」**
③「サービス向上と経営の透明化」　**④「安定・合理化する事業経営」**

取り組み… 事業の方向性を示す目標に対する、主な取り組み内容を挙げます。

①「清潔で快適な下水道」

主な取り組み	主な内容
・未着工区域の早期整備	公共下水道事業においては、小浜美郷小学校の開校に向けた汚水管渠整備をはじめ、その他の未着工区域の早期整備を実施します。平成27年度末の整備率である94.8%の更なる向上に努めます。 集落排水事業（農業集落排水事業・漁業集落環境整備事業）においては、既に整備が完了しています。
・水洗化率の向上	下水道処理区域内での下水道未接続者や浄化槽設置者に対して、宅内排水設備工事の実施による水洗化促進に努めます。 公共下水道事業においては、平成27年度末の90%に届いていない地域の水洗化率を90%に達するように努めていきます。 集落排水事業における水洗化率は高水準ですが、更なる水洗化率向上に向け、鋭意努力をしていきます。 合併浄化槽整備区域においても、普及促進に努めていきます。
・「水」環境の保全	本市が誇る「自然環境」や「歴史・食文化」の源となる「水」環境の保全に努めるため、次世代を担う子ども達を中心に、下水道の役割・大切さなどについてPRする普及啓発活動を行います。 小・中学校を中心とした下水道いろいろコンクールの作品募集やマンホールふたデザインコンテストを実施します。また、浄化センター見学会や出前講座等を活用して、下水道に対する市民意識の醸成に努めます。

②「安心・安全な下水道」

主な取り組み	主な内容
・雨水渠の整備	近年、局地的な大雨の発生頻度の増加や都市化の進展に伴う雨水流出量の増加により、道路冠水等の被害リスクが高まっています。これらの浸水被害を最小限とするため、今後も効率的な雨水渠の整備に取り組んでいきます。
・下水道BCP計画の策定	下水道施設は、市民生活にとって重要なライフラインの一つであり、地震等の災害時においてもその機能を維持することが必要です。今後、関係機関との連携を図り、下水道BCP（業務継続計画）の策定に取り組んでいきます。
・下水道施設の更新と耐震化	大規模な地震が発生しても下水道が果たすべき機能を維持するため、施設の老朽化対策と併せ、処理場・ポンプ場・管路施設の耐震診断を実施し、必要な整備や補強等を行い構造面での耐震性を確保していきます。

③「サービス向上と経営の透明化」

主な取り組み	主な内容
・地方公営企業法の適用	公共下水道事業については、平成32年4月からの法適用を目指し、平成28年度に「基本計画」の策定、平成29～31年度には、策定した基本計画に基づき、「固定資産調査・評価」、「会計システム構築」などの業務に着手をします。 集落排水事業についても、将来的に法適用を目指して検討していきます。
・包括的民間委託の拡大	平成27年9月から上下水道業務の一部である「窓口、検針、収納業務」などを包括的に民間委託を実施しています。 今後は、小浜浄化センターをはじめ、各集落排水施設に係る保守管理業務等についても、包括的民間委託の実施を検討していきます。
・コンビニ収納サービスの導入	平成29年4月からコンビニ収納サービスを導入し、使用者の利便性の向上、納付方法の多様化を図り、納付意識の高揚を促進します。

④「安定・合理化する事業経営」

主な取り組み	主な内容
・収納率、有収率の向上	収納については民間委託を実施しており、委託業者の経験や豊富なノウハウを活用すると共に、水道部門や税務部門との連携強化にも努めていきます。 収納率は委託業者と協議の上、前年度以上を目標として、「未収金解消計画」を策定していきます。 また、有収率は、第5次小浜市総合計画に掲げた率を目標として、今後とも不明水調査を継続していきます。
・使用料の適正化	公共下水道事業においては、5年間程度の中期間で使用料の適正審議を実施します。 集落排水事業においては、使用料単価の統一や人員制から水量制への変更等を検討していきます。
・投資の平準化と起債借入の抑制	ストックマネジメント手法に基づく「修繕・更新等の計画」を順次策定していきます。策定した計画に基づき、施設の修繕・更新を適正に実施し、投資の平準化と起債借入の抑制に努めていきます。
・公共下水道への統合	公共下水道事業と隣接している農業集落排水事業の施設については、ストックマネジメント手法に基づく「最適整備構想」の策定の中で、統合を検討していきます。